

3 支えあいのまちづくり推進体制の強化

(1) 困っている方への迅速なサービス提供

<現状と課題>

2025年には、団塊の世代が75歳に到達する超高齢社会を迎えます。現在、市町村で進めている地域包括ケアシステムの構築では、住民主体の生活支援サービスの整備が、重要な取り組みとして位置づけられています。

また、平成27年4月からは、生活困窮者に対する新たな支援制度が始まっています。生活に困窮するほど社会から孤立し、支援を求めることが難しくなると言われており、早期発見・早期対応が必要とされています。

福祉サービスは、法改正とともに内容が変わったり、複雑な仕組みになったりして、利用者側からは分かりにくい部分も多々見られます。今後、認知症の人が増えていく中で、いかに必要なサービスにつなげていくか、サービス内容の周知を図るとともに、適切な相談支援体制の充実が重要となります。

<活動の方向性>

市社協が展開している在宅福祉サービスには、多くの地域住民がボランティアとして参画しており、今後も更なる充実を図っていきます。また、地区社協と連携・協力を取り合いながら、新たな生活支援サービスの検討を行っていきます。

生活困窮者には、経済的な側面だけでなく、住まい・仕事・家計・教育など生活全般にわたる支援が必要であり、自立相談支援機関や社会福祉法人の社会貢献事業などとの連携をより一層進めていきます。

そして、支援を必要としている方を福祉サービスにつなげるために、地域包括支援センター事業やあんしんサポートねっと※（日常生活自立支援事業）などの取り組みを進めていきます。

※あんしんサポートねっと

認知症高齢者や障害などにより判断能力が低下した方が、安心して生活が送れるよう、生活支援員が定期的に訪問し、福祉サービスの利用や暮らしに必要なお金の出し入れなどを支援する事業。

<実施項目及び推進方策>

①住民参加による福祉サービスを推進します

地域・団体は・・・

- 住民参加の福祉サービスに関心を持ちましょう。
- 無理のない範囲で福祉サービスに参加しましょう。

社会福祉協議会は・・・

- 移送サービスや食事サービスのボランティア養成を行います。
- 在宅家事援助オケちゃんサービスの協力会員の養成及び研修を行います。

②生活困窮者の支援を進めます

地域・団体は・・・

- 地域の中で生活に困っている人がいないか気にかかけましょう。
- 地域だけで解決できない困りごとは、相談機関につなぎましょう。

社会福祉協議会は・・・

- 来談者の困窮の度合いに応じて、迅速に資金の貸付を行います。
- 自立相談支援機関*や社会福祉施設との連携を図りながら、彩の国あんしんセーフティネット事業*などの支援を活用します。
- 歳末たすけあい募金運動や子ども食堂*などを通して、地域からの孤立を防ぐ取り組みを進めます。

③新たな福祉サービスの研究・開発をします

地域・団体は・・・

- 地域の中で、ちょっとした困りごとを解決する取り組みについて考えてみましょう。

社会福祉協議会は・・・

- 地区社協との連携を図りながら、モデル的な福祉サービスの検討を進めます。
- 介護保険や障害福祉サービスなどの制度改正を踏まえながら、新たな福祉サービスについて研究します。

④福祉サービスの利用を支援します

☆重点目標 平成34年度⇒あんしんサポートねっと

相談支援 延べ400件

地域・団体は・・・

- 市広報や社協だよりなどを通じて、福祉サービスの知識を深めましょう。
- 身近で気になる人に、知っている福祉サービスを伝えていきましょう。

社会福祉協議会は・・・

- 住民へ福祉サービスのPRを積極的に行います。
- 地域包括支援センターを中心に、対象者の発見、必要な支援への橋渡しを進めます。
- あんしんサポートねっとで、判断能力が不十分な高齢者や障害者の日常生活を支援します。

※自立相談支援機関

離職等により生活に困窮している方々（生活困窮者）を対象に、自立に向けた相談支援を行う機関。

※彩の国あんしんセーフティネット事業

埼玉県内の社会福祉法人（社会福祉施設・市町村社協）が協働して、地域生活困窮者に対して、経済的援助を含めた相談・支援を行う事業。

※子ども食堂

NPO法人やボランティア団体等が、地域の子どもの無料あるいは安価な参加費で食事を提供する地域活動。

(2) 市社協の組織強化と財源確保

<現状と課題>

地域福祉活動の推進にあたっては、地域住民の積極的な参加が欠かせませんが、その活動をバックアップしていくための環境整備も重要であり、市社協はその整備の中核を担うこととなります。

まず、市社協が管理している地域福祉活動センターの整備や、地域包括ケアシステムを推進していくための市社協の事務局体制の充実などについて、今後検討が必要となっています。

また、活動の財源確保についても大きな課題と言えます。市社協が取り組んでいる福祉サービスや、地域や団体への活動助成は、原則的に市社協の自主財源で運営されています。自主財源の中心は市社協会費ですが、平成20年度から右肩下がりの状況が続いており、会費目標額は近年の実績にあわせて切り下げを行ったところです。自主財源の減少を食い止めるとともに、新たな財源の確保について、継続的に検討していく必要もあります。

<活動の方向性>

地域住民の市社協に対する認識をより一層深めるため、積極的に地域に出向き、市社協活動のPRを図っていきます。

また、各種助成金の活用や市社協事業の点検・見直しを適宜行うことで、市社協経営の健全化に努めます。

そして、社会情勢や福祉制度に起こる変化を見極めながら、新たな委託事業や指定管理者への参入などを検討していきます。

<実施項目及び推進方策>

①会費増強運動に努めます

☆重点目標 平成34年度⇒会費実績額 9,000千円

地域・団体は・・・

○市社協への認識を深め、社協会員に加入して市社協へ参加・協力していきましょう。

社会福祉協議会は・・・

○積極的に地域へ出向き説明会を行い、市社協の認知度の向上を図ります。

○ボランティアや施設関係者など、市社協と関わりの深い方々に呼びかけ、個人賛助会員や法人賛助会員の増強を図ります。

○関係機関と連携を図りながら、新たな団体会員や法人賛助会員の開拓に努めます。

②市社協自主財源の確保に努めます

地域・団体は・・・

○共同募金運動（赤い羽根募金や歳末たすけあい募金）や一般寄付金に協力していきましょう。

社会福祉協議会は・・・

○介護保険などの事業収入を安定させ、福祉活動の財源に活用します。

○各種助成金を活用して、地域福祉活動へ還元できる財源の確保を図ります。

③市社協の組織強化を進めます

地域・団体は・・・

○役員会や団体代表者会議などの場で、市社協の事業や取り組みに提案をしていきましょう。

社会福祉協議会は・・・

○役員会で社協事業の執行状況や課題などの情報提供を随時行い、経営体制を強化します。

○県社協や市町村社協連絡会などに役職員を派遣し、県内の情報を収集します。

○市社協活動の充実に向けた市受託事業（生活支援コーディネーター*配置等）や指定管理者への参入などに取り組んでいきます。

*生活支援コーディネーター

高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネートを行う。